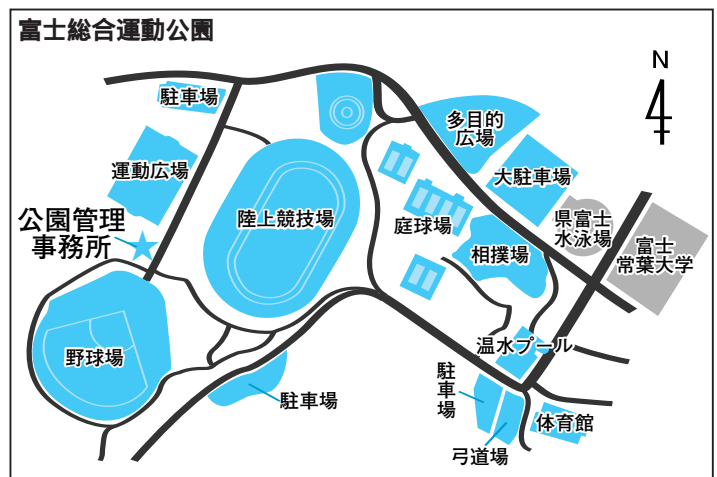


公園の利用申請の 受付窓口が変わります

平成21年4月1日から、市内の都市公園のうち下記の14公園の管理を(財)富士市施設利用振興公社に移行します(平成26年3月31日まで)。下記の公園をイベントや撮影などで利用する場合、利用申請の受付窓口は、市役所みどりの課から富士総合運動公園内野球場北側の(財)富士市施設利用振興公社公園管理事務所に変わります。なお、スポーツ施設の個人・団体利用は、これまでどおりです。

米の宮公園、岩本山公園、
広見公園、雁公園、砂山公園、
中央公園、富士総合運動公園、湧水公園、
厚原スポーツ公園、富士と港の見える公園、
善得寺公園、原田湧水池公園、
富士西公園、入道樋門公園



公園の利用申請は(財)富士市施設利用振興公社へ

☎33-3400 FAX33-4055 HP<http://www.fuji-kousya.jp>

問い合わせ みどりの課 ☎55-2795 FAX53-2772

富士市森林墓園 使用者募集

霊峰富士を望み、緑の森に囲まれた静寂な環境の富士市森林墓園の使用者を募集します。

募集区画 200区画(普通墓所120区画、芝生墓所80区画)

1区画4平方メートル

(間口1.6メートル×奥行き2.5メートル)

応募資格 平成20年3月2日以前から市内に在住し、市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人

市内の公共事業などにより改葬が必要となった人

永代使用料 1区画50万円(一括払い込み)

管理料 普通墓所 年額5,250円(税込み)

芝生墓所 年額6,300円(税込み)

申し込み 3月2日~13日(土・日曜日を除く)の9:00~17:00に直接環境総務課(市役所10階)へ



※詳しくは、募集案内(森林墓園管理事務所、環境総務課で配布)をごらんください。

※墓所の使用を希望する人は、必ず現地をご確認ください。

問い合わせ

森林墓園管理事務所 ☎・FAX22-6116

環境総務課 ☎55-2768 FAX51-0522